

平成2年基準三重県鉱工業指数改定の概要

現在、作成している鉱工業生産・生産者製品在庫指数は、県内の経済活動を観察するための一指標として利用されているが、この指標計算は、ウエイトを基準年次に固定するラスパイレス算式によっているため、基準年次から遠ざかるにしたがって実勢を反映しがたくなる。そのため、指標の基準時は原則として5年ごとに更新することとなっている。今回平成2年を新たな基準年次として改定を行った。

・新指標の概要

平成2年基準指数の種類及び基本的構造はおおむね昭和60年基準指数と同様であるが、基準時の改定に伴う採用品目の変更、ウエイトの再計算等を行った。そのあらましは以下のとおりである。

1、基準時

平成2年を基準年次とする。したがって指数値は平成2年の年平均数量を100としたもので、ウエイトは平成2年の産業構造によった。

2、分類

分類は、日本標準産業分類を基本とした業種分類と品目の用途に着目した特殊分類を行った。それぞれの内容は次のとおりである。

(1) 業種分類

業種分類については利用者の便宜や業界通念を考慮して、日本標準産業分類の一部組替えを行った。その内容は次のとおりである。

- ・ 2 9 一般機械器具製造業、3 0 電気機械器具製造業、3 1 輸送機械器具製造業を統合した「機械工業」を設けた。
 - ・ 1 4 繊維工業製品製造業、1 5 衣服・その他の繊維製品製造業、2 0 化学工業に分類される 2 0 4 化学繊維製造業を合わせて「繊維工業」とした。
 - ・ 1 7 家具・装備品製造業のうち 1 7 1 1 木製家具製造業、1 7 1 2 金属製家具製造業を合わせて「家具工業」とし、その他を非採用とした。
 - ・ ゴム製品工業、家具工業、木材・木製品工業、その他製品工業を統合し、「その他工業」を設けた。
 - ・ 1 9 出版・印刷・同関連産業、2 4 なめし革・同製品・毛皮製造業、3 2 精密機械器具製造業、3 3 武器製造業は非採用とした。

したがって業種分類は次のとおりとなつた。

(2) 特殊分類

特殊分類の内容は以下のとおりとした。

分類	定義
最終需要財	鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない最終製品、ただし、建設財を含み、企業消費財を除く。
投資財	資本財と建設財の合計。
資本財	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入単価の高いもの。
建設財	建築工事用の資材及び衛生用陶磁器等の建築物に付随する内装品、また、土木工事の資材。
消費財	家計で購入される製品。（耐久消費財と非耐久消費財の合計）
耐久消費財	原則として想定耐用年数1年以上で、比較的購入単価が高いもの。
非耐久消費財	原則として想定耐用年数1年未満又は、比較的購入単価が安いもの。
生産財	鉱工業及び他の産業に原材料等として投入される製品、ただし企業消費財を含み、建設財を除く。
鉱工業用生産財	鉱工業の生産工程に、原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品。
その他用生産財	非鉱工業用の原材料、燃料、容器、消耗品及び企業消費財。

3、採用品目

採用品目は、各業種、財ごとに代表性を考慮して選定した。

生産指標の採用品目数は198品目、生産者製品在庫指標の採用品目数は117品目である。生産者製品在庫指標の品目数が生産指標の品目数より少いのは受注生産等で在庫のないもの、及び在庫把握が極めて困難なため数値が得られない品目があるためである。

なお特殊分類では、以下にあげる2つ以上の財にまたがる7品目については用途別構成比でウェイトを分割して複数の系列として扱っている。

乗用車	-----	資本財	耐久消費財
板ガラス	-----	建設財	鉱工業用生産財
みがき板ガラス	-----	建設財	鉱工業用生産財
A重油	-----	鉱工業用生産財	その他用生産財
C重油	-----	鉱工業用生産財	その他用生産財
雑種紙	-----	鉱工業用生産財	その他用生産財
植物油脂	-----	非耐久消費財	鉱工業用生産財

4、ウェイト

生産指標は基準時付加価値額の一万分比によるウェイトであり、生産者製品在庫指標は基準時年平均製品在庫額の一万分比によるウェイトである。

ウェイトは、平成2年工業統計調査、本邦鉱業のすう勢調査、生産動態統計調査等を基礎資料として算定した。

計算方法は、まず工業統計調査、本邦鉱業のすう勢調査をベースに各種調整を加え、その産業構造により業種ウェイトを算定し、各業種の財別構成比により業種ごとの特殊分類ウェイトを算定した。ついで、生産動態統計調査により品目別ウェイトを算定した。この際、非採用品目のウェイトは各業種及び財ごとに採用品目のふくらましを行い、出版・印刷・同関連産業、なめし革・同製品・毛皮製造業等採用系列のない業種については製造業全体にふくらましをおこなった。ただし、精密機械工業については機械工業でふくらましをおこなった。

5. 基準数量

生産指数 採用品目の平成2年の年平均生産数量を基準数量とした。

生産者製品在庫指数 採用品目の平成2年の年平均在庫数量を基準数量とした。

注、医薬品については、平成2年の年平均生産金額、同在庫額をそれぞれ基準数値とした。

6. 指数の総合算式

算式は、個別系列を基準時のウエイトで加重平均するラスパイレス算式で、次の算式であらわされる。

$$\text{総合指数} = \frac{\sum \frac{\text{比較時（2年）生産量（生産者製品在庫量）}}{\text{基準時（2年）生産量（生産者製品在庫量）}} \times 2\text{年ウエイト}}{\text{基準時（2年）ウエイトの総和}}$$

この算式で、昭和63年1月より最近年次まで計算し、昭和62年12月以前の指数については昭和60年基準指数にリンク係数を乗じることにより接続計算を行う。リンク係数は次の算式により計算する。

$$\text{リンク係数} = \frac{2\text{年基準指数の63年1月から3月までの平均指数}}{60\text{年基準指数の63年1月から3月までの平均指数}}$$

(リンク係数の算出に使用する指数は季節調整済指数である。)

7. 季節調整

季節調整法は、昭和60年基準指数と同様MITSUI法III-Rを採用した。